

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	定例庁議	
開催日時	午前10時40分から 令和3年5月27日（木） 午前10時55分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者	富岡市長、神田副市長、二見教育長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監、金丸副審議監兼出納室長、木村上下水道部長、村山議会事務局長、 金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長 （事務局） 関口市長公室次長兼政策企画課長、平間同課長補佐、高橋同課政策企画係主任	
会議内容	令和3年第2回朝霞市議会定例会提出議案について	
会議資料	・令和3年第2回朝霞市議会定例会提出議案一式	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
その他の必要事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

【議題】

令和3年第2回朝霞市議会定例会提出議案について

【説明】

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（市税条例）

（須田総務部長）

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が、3月31日に公布されたことに伴い、朝霞市税条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので、その承認を求めるものである。

主な改正内容は、まず個人市民税について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、控除期間を13年とする住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限を1年間延長し、令和4年12月31日までとする。

次に固定資産税について、宅地等の課税に対する負担調整措置の仕組みを、さらに3年間延長するとともに、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、令和2年度の税額に据え置く特別な措置を講ずる。

また、軽自動車税について、環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減の適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。

そのほか、地方税法等の改正に合わせ、引用条項の整備及び字句等の整理などを行っている。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（都市計画税条例）

（須田総務部長）

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が、3月31日に公布されたことに伴い、議案第29号と同様に朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしたので、その承認を求めるものである。

主な改正内容は、地方税法等の改正に合わせ、宅地等の課税に対する負担調整措置の仕組みを、さらに3年間延長するとともに、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、令和2年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるものである。

そのほか、地方税法等の改正に合わせ、引用条項の整備及び字句等の整理などを行っている。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算第1号）

（須田総務部長）

本議案は、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を早急に支給する必要があるため、4月8日に令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算第1号を専決処分したものである。予算書の1ページについて。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ9,015万1,000円の増額で、累計額は、451億4,015万1,000円である。

歳入歳出の概要のうち、歳入についてですが、2ページを御覧いただきたい。

国庫支出金は、新たに子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金などを計上することにより、9,015万1,000円増額している。

次に歳出について、3ページを御覧いただきたい。

民生費は、新たに低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金などを計上することにより、9,015万1,000円増額している。

議案第32号 令和3年度（2021年度）朝霞市一般会計補正予算第2号
（須田総務部長）

予算書の1ページをお開きいただきたい。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、1億2,697万6,000円の増額で、累計額は、452億6,712万7,000円となっている。

歳入歳出の概要のうち歳入についてですが、2ページを御覧いただきたい。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を減額する一方、新たに新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを計上するほか、子ども・子育て支援交付金を増額することにより、7,239万2,000円増額している。

県支出金は、新たに新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金を計上することにより、1,376万6,000円増額している。

寄附金は、民生費指定寄附金を1件、15万円の受け入れをしている。

繰入金は、財政調整基金繰入金を4,066万8,000円増額している。

次に、歳出について、3ページを御覧いただきたい。

民生費は、新たに子ども食堂や児童館、民間保育園などにおける感染症対策に対する補助金を計上することなどにより、7,832万6,000円増額している。

労働費は、新たに公的資格等取得補助金を計上することにより、300万円増額している。

商工費は、新たに理美容所あんしん来店奨励金を計上するほか、中小企業融資利子補給補助金を増額することにより、2,586万円増額している。

教育費は、新たに図書館において、電子図書システムを導入するための経費を計上す

るほか、小・中学校に大型ディスプレイを整備するため、教材教具購入費を増額することにより、1,979万円増額している。

議案第33号 朝霞市職員のサービスの宣誓に関する条例及び朝霞市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

(太田監督委員事務局長)

行政手続きの効率化を図ることを目的に、これまで必要としていた押印等の手続きを廃止するため、関係条例について、所要の改正を行う。

議案第34号 朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例

(麦田こども・健康部長)

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正にともない、所要の改正を行う。交付の日から施行する。

議案第35号 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例を廃止する条例

(宮村市長公室長)

朝霞市公共施設等総合管理計画及び朝霞市公共施設等マネジメント実施計画について、それぞれ策定が完了したことから、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例を廃止する。公布の日から施行する。

議案第36号 工事請負契約の締結について

(神頭生涯学習部長)

工事名「朝霞市立図書館本館改修工事」について、一般競争入札を行ったところ7社が入札し、そのうち1社が2億9,025万円で落札したため、請負契約を締結する。

議案第37号から議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

(須田総務部長)

本市の人権擁護委員5人のうち3人が令和3年9月30日に任期満了となることから、議案を提出する。

なお、3人の方については、同委員として既に実績があり、適任であることから、引き続き次の任期もお願いできればと考えている。

議案第40号 固定資産評価員選任に関する同意を求めることについて

(須田総務部長)

地方税法第404条第1項の規定に基づく固定資産評価員に、4月1日付の人事異動で課税課長に任命された金子課長を選任するため、議案を提出する。

議案第41号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例
(清水市民環境部長)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行及び手数料の徴収の主体である旨の条文が追加されることから、個人番号カード再交付手数料を削除する。

【質疑等】

なし

【結果】

原案のとおり、決定する。

【閉会】